

# 連携管理保全計画

(通称 水土里ビジョン)

## 策定様式

★策定に参考となる主な資料

- ・定款・規約・各種規程
  - ・維持管理計画（施設台帳、図面）
  - ・総（代）会の資料
  - ・県の改良区検査時に提出する資料
  - ・資産評価台帳
  - ・土地改良区運営実態等調査（R7）
  - ・土地改良区体制強化基本計画（H28）
  - ・地域計画
- など

★現時点の考え方をまとめたものです。  
今後変更となることがあります。

- ・この計画を策定することで、**連携管理保全事業**を行うことができます。
- ・この事業は**附帯事業**（例えば施設の高度利用を図る発電など）のため、定款に記載し総会の議決を経て、知事の認可を受ける必要があります。

## 土地改良施設等連携管理保全計画

### 【〇〇地域水土里ビジョン】

県認可の年月

令和〇年〇月

対象区域の所在地：愛知県〇〇市

(代表) 〇〇土地改良区  
●●土地改良区  
◇◇土地改良区  
△△土地改良区

代表とは？  
複数の土地改良区と策定する必要があるの？  
区域設定はどうすれば良いの？

# 区域設定の考え方

マニュアルには地域性、用排水等の受益性、歴史的関連性などを考慮の上、区域を定め、重畳・重複・隣接関係にある土地改良区が一体となった上で、関係者と連携を密に取り組むことが重要とありますが・・・  
県内には、重畳・重複・隣接関係にある土地改良区が多くあり、区域設定はどうすれば良いですか？

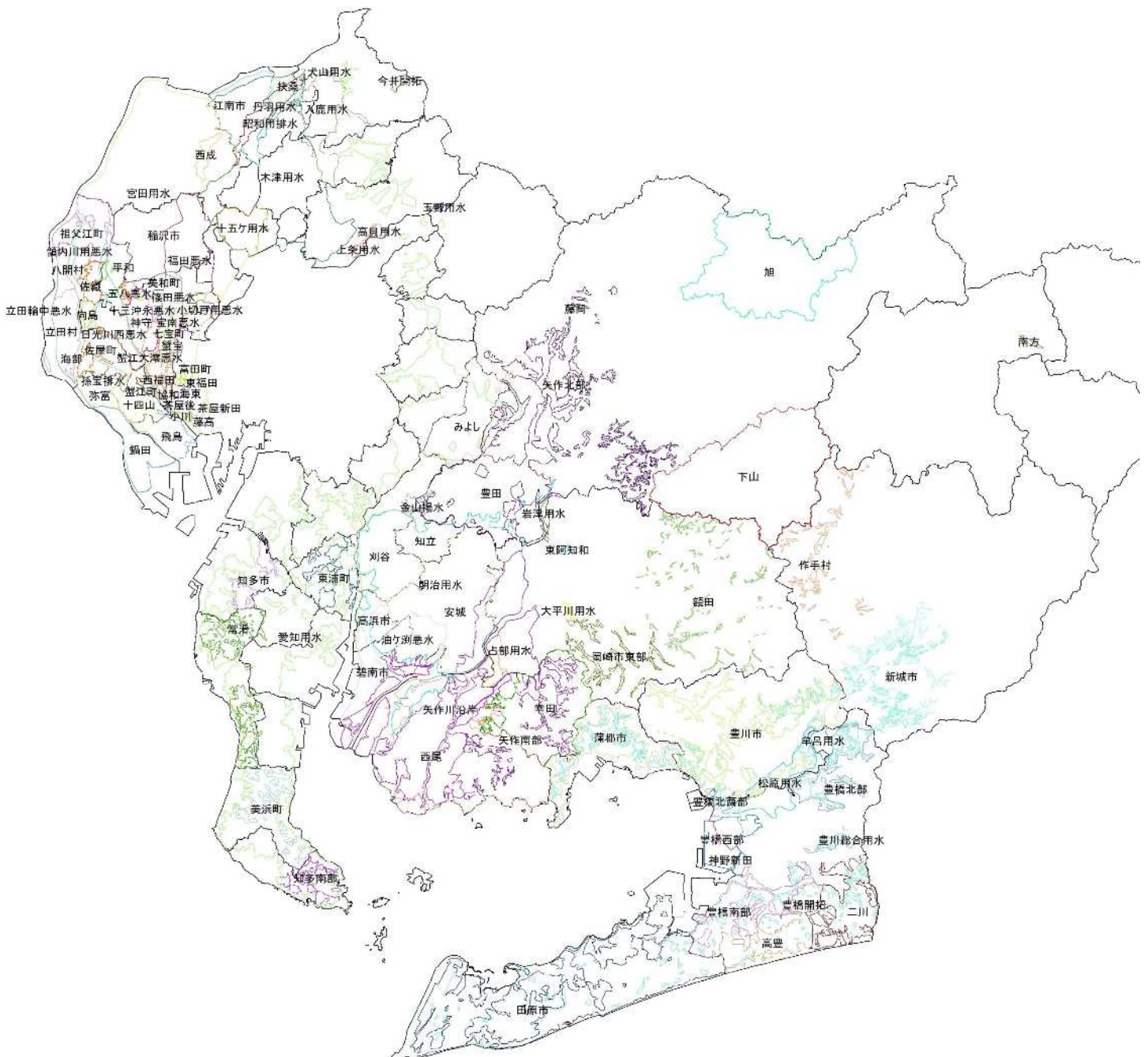
## ★区域設定のポイント

**まずは、土地改良区単独での策定**を検討しましょう。

将来的には、幹線用水を管理する土地改良区や排水土地改良区、隣接土地改良区との連携を考えて行きましょう。

(用排水系統が同一の土地改良区との広域連携)

県農林水産事務所建設課や土地改良連合会にも相談してください。



各土地改良区の区域図

土地改良施設等連携保全推進協議会の構成員

土地改良区	〇〇土地改良区
市町村	〇〇市
農業委員会	
農業協同組合	関連施設の管理者、関係者
水利組合等	
多面的機能支払活動組織	
その他	
オブザーバー	愛知県農林水産事務所、土地改良連合会

協議会の構成員は誰を選べば良いの？  
協議会は設置しなくては行けないの？

### 協議会の考え方

連携管理保全事業は、**関連施設の管理者**、関係市町村**その他の関係者**と連携して、土地改良施設及びその**関連施設**を保全する事業です。

- 関連施設の管理者・・・市町村、水利組合等
- その他の関係者・・・多面的機能支払活動組織等
- 関連施設・・・土地改良施設との間に地域の自然的社会的諸条件からみて相当の関連性がある施設のこと

### ○末端施設の維持管理のイメージ 出展：農林水産省資料より



用水は取水口から農地まで複雑な用水系統を通じて運ばれます。一連の施設の管理は、頭首工、幹線水路等は土地改良区や県・市町村、支線水路等は水利組合や集落、末端水路は農家が役割分担・連携して管理しています。

地域全体の施設の老朽化や組合員の高齢化等が進む中、用・排水等の管理を個々で行うのではなく、自ら管理する施設と関連する施設を一体的に保全する取り組みの計画を策定するため、**連携できる関係者を構成員**とします。構成員が多数の場合、市町村が意見を集約し聴いたこととみなすことも可。

I 総論

1 地域及び関係土地改良区の概要

(1) 水土里ビジョン策定の目的

農業や土地改良施設の保全管理の現状・課題等を記載します。

(2) 水土里ビジョンの対象区域

市町村名	大字名	備考
		維持管理計画等を利用し対象区域図とします。

注) 詳細は別添 1 対象区域一覧及び対象区域図のとおり

(3) 関係土地改良区の基礎情報

① ○○土地改良区

	組合員	准組合員	施設管理准組合員
a) 組合員数 (人)			

	田	畑	樹園地	その他	計
b) 地区面積 (ha)					

総代、理事、監事、職員の年齢構成、女性数を記載します。

	50 歳未満	50 歳以上 60 歳未満	60 歳以上 70 歳未満	70 歳以上	計
c) 総代数 (人)	( )	( )	( )	( )	( )
d) 理事数 (人)	( )	( )	( )	( )	( )
員内	( )	( )	( )	( )	( )
員外	( )	( )	( )	( )	( )
e) 監事数 (人)					( )
員内					( )
員外					( )
f) 職員数 (人)					( )
事務系					( )
専任					( )
兼任					( )
技術系					( )
専任					( )
兼任					( )

年齢構成、女性数は土地改良区で確認してください。

注) 女性数は、内数で ( ) 書きとする。



過去に実施した土地改良事業を記載します。（資産評価台帳より転記）

	事業名	受益面積	工期	事業費	備考
g) これまでに実施した主な土地改良事業					

他の土地改良区との重畳・重複の状況を記載します。

	重畳・重複の状況			同一市町村内の土地改良区
	土地改良区名	重複面積 (ha)	重複組合員数 (人)	
h) 他の土地改良区との重複等				

経営診断時に確認します。

## 2 財政状況

### (1) ○○土地改良区

#### ① 財政状況（収支決算書、貸借対照表、正味財産増減計算書等を添付）

令和 年度				
一般会計	収入	千円		
	支出	千円（うち次年度繰越金	千円）	
特別会計				
( )	収入	千円		
	支出	千円（うち次年度繰越金	千円）	
( )	収入	千円		
	支出	千円（うち次年度繰越金	千円）	
( )	収入	千円		
	支出	千円（うち次年度繰越金	千円）	

一般会計、特別会計などの収支を記載します。

#### ② 経常賦課金（10a 当たり平均）（収支決算書、貸借対照表等の関係資料を添付）

直近年度の金額とします。（賦課額÷調定面積）

#### ③ 特別賦課金（10a 当たり平均）

直近年度の金額とします。（賦課額÷調定面積）

### 3 管理施設の状況

#### (1) 土地改良区管理施設

土地改良区が管理する施設の現状等の概要を記載します。  
施設管理台帳等を参考に、土地改良区が管理する施設を別表にリストアップ  
(造成主体、管理者、耐用年数、健全度等の情報を記載)

#### (2) 土地改良区以外が管理主体の施設

土地改良区以外の関係者が管理する施設の現状等の概要を記載します。  
土地改良区以外の関係者が管理する施設を別表にリストアップ  
(造成主体、管理者、耐用年数、健全度等の情報を記載)

## 土地改良区以外が管理する施設の考え方

土地改良区以外の関係者が管理する施設の範囲はどのようなものか？  
水利組合のような任意団体が管理する施設も対象となるでしょうか？

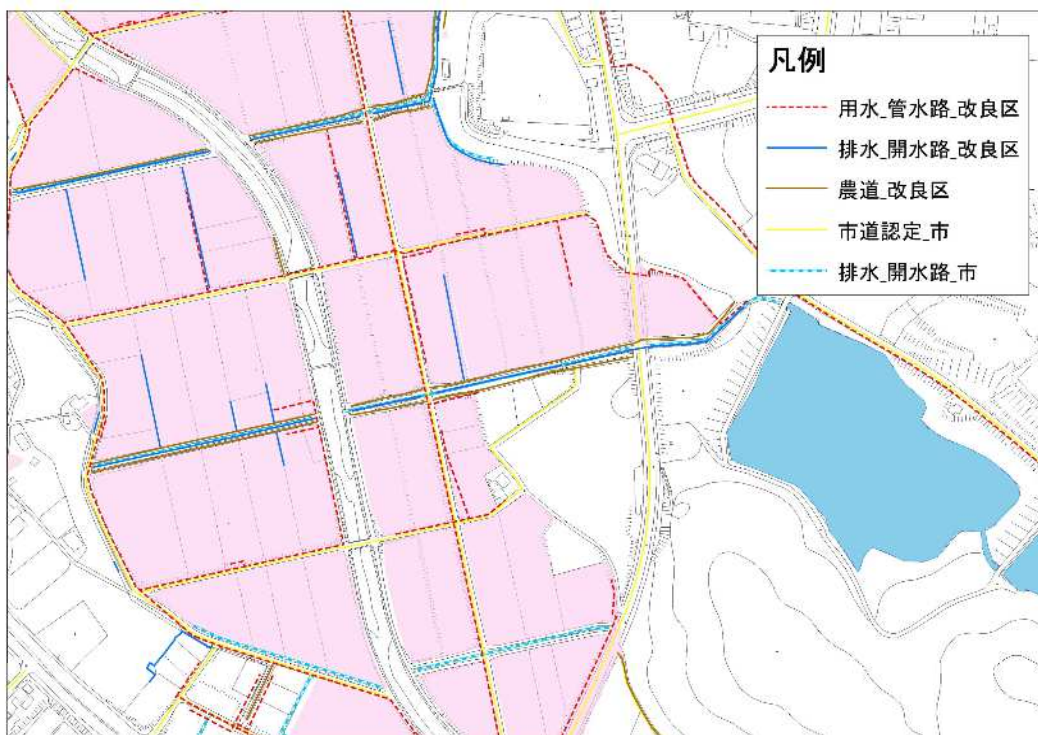
### ★農林水産省の回答

水土里ビジョンに位置付ける施設は、法第57条の11において

- ① 土地改良区自らが管理する土地改良施設
- ② 当該施設と同一の水系にあるものなど地域の自然的社会的諸条件からみて相当の関連性がある施設

とされています。

このため、この条件を満たすものであれば、土地改良区の地区内の**多面的機能支払の活動組織や水利組合等が管理する末端の農業水利施設も対象**にすることが可能です。土地改良区以外が管理する施設については、始めから範囲を広げ過ぎず、連携できる施設に絞りましょう。



土地改良区が自ら管理する土地改良施設と関係者が管理する施設の例

## II 地域の農業生産基盤の保全

### 1 基幹施設の保全

基幹施設について記述します。

#### (1) 管理の実施主体・役割分担の明確化

管理主体や関係者の役割分担を記載します。

#### (2) 施設（施設群）の計画的な更新・整備補修

活用したい具体的な事業とその実施タイミングについて、別表に整理します。  
土地改良施設維持管理適正化事業の拡充のメリット措置を受けるには、省エネ化や維持管理費削減等が図られる整備補修に取り組む旨を方針として明記します。

#### (3) その他効果的・効率的な管理に向けた取組

##### ① 管理水準向上のための取組

任意の記載項目です。

##### ② その他の取組

任意の記載項目です。

### 2 末端施設の保全

末端施設について記述します。

#### (1) 管理の実施主体・役割分担の明確化

管理主体や関係者の役割分担を記載します。

#### (2) 施設（施設群）の計画的な更新・整備補修

活用したい具体的な事業とその実施タイミングについて、別表に整理します。  
土地改良施設維持管理適正化事業の拡充のメリット措置を受けるには、省エネ化や維持管理費削減等が図られる整備補修に取り組む旨を方針として明記します。

## 基幹施設と末端施設の考え方

「基幹施設」とは、農業用・用排水のための利用に供される施設で、その受益面積が100ha以上のものでしょうか？

### ★基幹と末端の区分

国営、機構営、県営かんがい排水事業で造成した施設を基幹施設、それ以外を末端施設とざっくり区分します。

### ★ざっくりなイメージ

基幹施設・・・木曾川用水、宮田用水、木津用水、愛知用水、明治用水、枝下用水、豊川用水などの**用水系土地改良区の管理施設**

末端施設・・・上記以外で農地に用水を供給または農地から排水を受ける施設を管理している**農地系土地改良区の管理施設**



本ページは記載することも可能な任意項目です。

(3) その他効果的・効率的な管理に向けた取組

① 管理水準向上のための取組

--

② 多面的機能発揮促進事業（多面的機能支払）との連携

多面的機能支払交付金活動組織との関係を記載します。

a) 多面的機能発揮促進事業（多面的機能支払）の実施方針

	現状			今後			備考
	実施していない	地区内全域	地区内一部	実施予定なし	地区内全域	地区内一部	
事務受託	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
活動組織に参加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注) 該当する事項の□にレ点を記入する。

b) 事務受託の内容【aで「事務受託」を選択した場合に記入】

現状	今後

c) 活動組織に参加する場合の活動内容【aで「活動組織に参加」を選択した場合に記入】

現状	今後

③ その他の取組

--

3 営農環境の向上（各種事業実施に向けた環境整備）

(1) スマート農業の実現に必要な基盤整備

基盤整備と連携しスマート農業に関する内容に取り組んでいる又は取り組む予定を記載します。

① 実施地区名等

実施地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定有無

② 自動走行農機等の導入を推進するための基盤整備（実施予定）の内容

大区画化	ターン農道の整備	用水路パイプライン化	その他

本ページは記載することも可能な任意項目です。

③ 導入予定の省力化技術の概要

導入する 省力化技術	導入予定 面積	導入 予定数	割合	活用農家 予定数	管理体制 (予定)

④ 見込まれる効果

取組	効果

(2) 省力化に向けた基盤整備 ((1) の基盤整備を除く) **自動給水栓の設置等が該当します。**

① 実施地区名等

実施地区名	事業実施主体	関係都道府県・市町村名	6法指定有無

② 現状の営農や維持管理上の課題

--

③ 導入予定の省力化技術の概要

導入する 機械	導入予定 面積	導入 予定数	割合	活用農家 予定数	管理体制 (予定)

④ 見込まれる効果

--

(3) 情報通信施設の整備

① 情報通信施設の通信規格

--

**【法律上の制度措置】**

情報通信技術の活用のための環境整備に必要な事業の計画を水土里ビジョンに位置付けて認可を受けた場合には、認可を受けた当該連携保全計画に従って行う当該事業に係る計画の認可が不要となります。

② 情報通信施設の整備の用途

--

本ページは記載することも可能な任意項目です。

③ 土地改良区及び土地改良区以外の費用負担、土地改良区における収支の計画

--

(4) 荒廃農地の再生・一時管理 荒廃農地対策等が該当します。

	実施する	実施しない	備 考
荒廃農地の再生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
一時的な農地管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注) 該当する事項の□にレ点を記入する。

(実施する場合の取組内容)

	伐根・草刈	耕起	畔塗	ゴミ除去	その他
荒廃農地の再生	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注) 該当する事項の□にレ点を記入する。

(5) その他

4 地域全体の施設管理適正化

① 土地改良区管理施設の農外効果

--

② 農外利用に伴う管理費増嵩対策（市町村等協議制度等の検討）

協議済み	協議中	協議予定	協議を検討	協議しない
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注) 該当する事項の□にレ点を記入する。

### Ⅲ 土地改良区の運営基盤の強化

#### 1 人材の確保

(1) 職員の確保 専任職員、兼任職員の現状及び今後の人材確保に向けた取組方針を記載します。

① ○○土地改良区

	現在	人材確保に向けた取組方針
a) 専任職員数 (人)		
b) 兼任職員数 (人)		
c) その他 (期間的任用職員、アルバイト、パート等) (人)		

注) 専任職員数は2名以上の配置を目標に位置付けることが望ましい。

(2) 役員の多様性の確保 役員の数(特に女性理事)の現状及び今後の多様な人材確保に向けた取組方針を記載します。

① ○○土地改良区

	現在		人材確保に向けた取組方針
	理事	監事	
役員数	人	人	
うち女性役員	人	人	
うち若手役員 (50歳未満)	人	人	
うち多様な知見、経験を有する役員 (企業経営経験者、弁護士、会計士・税理士、多面組織関係者等)	人	人	

#### 2 経営収支の健全化

(1) 財務状況と方針

経営診断時に確認します。

① ○○土地改良区

a) ビジョン策定時の経営診断の結果

ビジョン策定時の経営診断の結果を記載します。

b) 経営診断結果に基づく対応方針

ビジョン策定時の経営診断結果に基づく改善等の対応方針等を記載します。

(2) 更新等に要する費用の調達の見通し

① ○○土地改良区

計画的な更新等を進めるための費用について、調達的手法(積立や借入等、積立の場合はその水準と原資等)を記載します。

a) 更新等に要する費用の調達の方針

更新積立予定 (又は実施中) (注)	積立予定なし	備考
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注1) 該当する事項の□にレ点を記入する。

注2) 本項目における積立とは、施設更新積立計画及び施設更新積立金管理規程を策定の上、これに基づく積立て及び積立金の管理を行うことを指す。

本ページは記載することも可能な任意項目です。

b) 施設更新積立計画及び施設更新積立金管理規程の策定状況 (a で更新積立予定と答えた場合のみ)

施設更新積立計画の策定状況		
策定済み	今後策定予定	その他
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
施設更新積立金管理規程の策定状況		
策定済み	今後策定予定	その他
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
備考		

注) 該当する事項の□にレ点を記入する。

(3) 収支の健全化の取組

① ○○土地改良区 **収入確保策を含む維持管理に係る負担の軽減の取組を記載します。**

a) 収入確保策を含む維持管理に係る負担の軽減に向けた取組

再生可能エネルギー利活用			他目的使用		
小水力発電	太陽光発電	風力発電	再エネ発電用地	看板設置	駐車(輪)場
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
他目的使用		その他の附帯事業		施設省エネ化	
湖面利用	その他			施設省エネ化・コスト削減(ハード)	施設省エネ化・コスト削減(ソフト)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
土地改良区の運営(人的体制の見直し)					
総代数減	役員数減	役員報酬減	職員・操作員減	その他・業務合理化	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注1) 現在実施中又は今後実施する取組がある場合は、該当する事項の□にレ点を記入する。下段には、実施中/実施予定の別や、具体的実施内容等を記入する。

注2) 例示以外に取り組む財源確保の事項があれば、附帯事業を逸脱しないことを都道府県に確認の上、具体的に記述すること。

b) 支出削減に向けた取組 **支出削減の取組を記載します。**

施設再編・集約	施設ダウンサイジング	その他
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注) 現在実施中又は今後実施する取組がある場合は、該当する事項の□にレ点を記入する。下段には、実施中/実施予定の別や、具体的実施内容等を記入する。



(4) その他

--

3 組織体制の強化

(1) 准組合員制度の導入状況 **准組合員及び施設管理准組合員の導入状況を記載します。**

① ○○土地改良区

	現状	今後の方針
准組合員	<input type="checkbox"/> 有り ( ) <input type="checkbox"/> 無し	
施設管理准組合員	<input type="checkbox"/> 有り ( ) <input type="checkbox"/> 無し	

注) □にレ点や ( ) に人数・団体数を記載すること。

(2) 業務継続計画 (BCP) 等の策定

① ○○土地改良区

a) BCPの策定状況 **BCPの策定状況を記載します。**

業務継続計画 (BCP) の策定状況			
策定済み	一部策定済み	今後策定予定	その他 (未定等)
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
備考 (策定予定時期やその他の具体的な内容等)			

注) 地域の業務継続計画について、該当する事項の□にレ点を記入する。

以下は記載することも可能な任意項目です。

b) BCPの実効性確保のための取組

--

(3) 再編整備 **再編整備 (合併、組織変更、地区編入) を行う場合には、**

① 再編整備に向けた方針 **その方針や時期等を記載します。**

--

② 再編整備の計画

a) 合併 (見込み)

改良区名	面積	組合員	総代	理事	監事	職員	合併方法	備考
								予定年度
合併後								

注1) 連合設立の場合は、当様式に準じて、適宜、記載する。

注2) 備考欄には、合併予定年度を記載する。

注3) 本項目に所要の事項を記載するとともに、本計画に省令第50条に掲げる書類を添付した場合において、本計画が認可を受けたときは、法第72条第2項の認可があったものとみなす。なお、合併見込みとして記載する場合は、本項目は法第57条の11第2項の「その他必要な事項」に該当する。

本ページは記載することも可能な任意項目です。

b) 組織変更（見込み）

組織名	変更前：	変更後：
継続管理施設		
移譲施設		
用途廃止施設		

c) 地区編入（見込み）

区 域	面 積	農家数	施 設	備 考

注1) 詳細は別表「対象区域一覧」、「土地改良施設一覧」のとおり。

注2) 土地改良区の受益内を基本としつつも、関係機関からの要請等により地区編入を検討する  
場合に記載。

d) その他

--

4 その他

--

注) 必要事項を適宜記載する。

# 土地改良施設等の一覧（別添2）

土地改良区が管理する施設と土地改良区以外の関係者が管理する施設を記載します。具体的には、土地改良施設台帳等から管理者、構造・規模、事業費と減価償却額、現在の管理費負担、将来の管理費負担、利用している管理事業を記載します。

整理番号	施設名	造成事業名	造成主体	所有者	現在の管理者		種類又は名称	所在	構造及び規模	数量
					施設	底地				
1	△△用水機場	県営△△事業	県	〇〇改良区	〇〇改良区	〇〇改良区	用水機場	〇〇市〇〇区〇〇	水中斜流ポンプφ250 1台、...	1
2	△△用水路	県営△△事業	県	〇〇改良区	〇〇改良区	〇〇改良区	用水路	〇〇市〇〇区〇〇	W2000×H1300 L=1.6km	1
3	××排水路	市単××事業	市町村	〇〇改良区	〇〇改良区	〇〇改良区	用水路	〇〇市〇〇区〇〇	UF500型 L=0.3km	1
4	□□用水路	□□事業	団体	〇〇水利組合	〇〇水利組合	〇〇水利組合	用水路	〇〇市〇〇区〇〇	土水路 L=0.4km	1
5	〇〇集落の施設群	不明	不明	不明	〇〇水利組合	〇〇水利組合	用水路	〇〇市〇〇区〇〇	土水路 総延長約0.8km	-

耐用年数、経過年数が確認できます

整理番号	施設名	土地改良区負担割合	事業費（取得価額）		取得価額(円)	造成年度	耐用年数	経過年数	減価償却累計額(円)	期末残高(円)	受益面積(ha)	基幹・末端	機能診断実施年度(直近)	健全度
			全体	うち土地改良区負担分										
1	△△用水機場	10.0%	150,000,000	15,000,000	150,000,000	H9	30	26	130,000,000	20,000,000	300	基幹	H29	S-3
2	△△用水路	25.0%	250,000,000	62,500,000	250,000,000	H1	40	34	212,500,000	37,500,000	300	基幹	R1	S-3
3	××排水路	30.0%	3,500,000	1,050,000	3,500,000	S42	30	56	3,499,999	1	50	末端	R1	S-3
4	□□用水路	100.0%	1	1	1	S51	15	47	0	1	10	末端	H29	S-3
5	〇〇集落の施設群	0.0%	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	約50ha	末端	不明	不明

整理番号	施設名	現在の管理費の負担割合（％）				将来の管理費の負担			活用中の管理事業						備考
		国	都道府県	市町村	土地改良区等	見直し予定の有無	将来の管理者	見直しの方針	基幹水利施設管理事業	水利施設管理強化事業	土地改良施設維持管理適正化事業	多面的機能支払	中山間地域等直接支払	その他	
1	△△用水機場	〇%	〇%	〇%	〇%	-	-	-	-	〇	〇	-	-	-	
2	△△用水路	〇%	〇%	〇%	〇%	-	-	-	-	〇	〇	-	-	-	
3	××排水路	-	-	-	-	〇	〇〇市	生活排水等の受け入れにより、非農業的利用の比重が高くなっていることから、土地改良区管理から市町村管理に見直すこととする。	-	-	〇	-	-	-	
4	□□用水路	-	-	-	-	〇	変更無し	管理者に変更はないものの、〇〇市から〇%の補助を行うものとする。	-	-	-	〇	-	-	
5	〇〇集落の施設群	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 土地改良施設等の整備補修計画（別添3-1）

施設別に整備、補修計画を記載します。具体的には、土地改良施設等の一覧（別添2）で整理した内容を踏まえ、整備補修予定時期や内容、想定される費用を記載します。

整備補修の事業費が確認できます

【施設群：用排水路】

整理番号	施設名	構成施設・設備	造成主体	所有者	管理者	種類 又は 名称	延長 (m)	造成 年度	耐用 年数	経過 年数	基 幹・ 末端	機能診断 実施年度 (直近)	健全度	整備 周期	直近整備 年度	整備補修 予定年度	整備補修の 内容	想定事業費 (千円)	備考

## 土地改良施設等の更新計画（別添3-2）

土地改良区が管理する施設の種類や状況等に応じて、また今後必要となる長期的な更新整備の構想について関係組合員が理解しやすいように作成します。大規模な補修（概ね10年以上の周期で行うような整備補修）や更新事業について、今後40年間～50年間程度の間実施する必要があると見込まれる補修等について記載します。

更新・改築、大規模補修の実施時期については、令和〇年度～令和〇年度等と表記してもよい。

本計画の記載をもって事業実施が確約されるわけではないことに留意

整理番号	施設名	造成主体	所有者	管理者	種類 又は 名称	造成 年度	耐用 年数	経過 年数	受益面積 (ha)	基幹・末 端	機能診断 実施年度 (直近)	健全度	想定工事費 (百万円)
＜県営規模施設＞													
1	〇〇頭首工	県	〇〇改良区	〇〇改良区	頭首工	***	***	***	500	基幹	***	***	***
2	〇〇幹線水路	県	〇〇改良区	〇〇改良区	用水路	***	***	***	200	基幹	***	***	***
3	〇〇用水機場	県	〇〇改良区	〇〇改良区	用水機場	***	***	***	100	基幹	***	***	***
4	〇〇用水路	県	〇〇改良区	〇〇改良区	用水機場	***	***	***	50	末端	***	***	***
5	〇〇用水機場	県	〇〇改良区	〇〇改良区	用水機場	***	***	***	50	末端	***	***	***

整理番号	施設名	整備年次計画																								備考								
		R11	R12	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R38	R39	R40	R41		R42	R43	R44	R45	R46			
＜県営規模施設＞																																		
1	〇〇頭首工	○																																
2	〇〇幹線水路																																	
3	〇〇用水機場																																	
4	〇〇用水路																																	
5	〇〇用水機場																																	

耐用年数から見た更新時期の目安が確認できます

## 【まとめ】

### 水土里ビジョン策定に向けて

重要となるポイント

- 協議の場の設置
- 維持管理計画の更新
- 地域計画との連携
- 土地改良区の理事への多様な人材の登用、准組合員等の導入の検討

### 策定の主な作業項目について

様式の作成に必要な主な作業項目

- ①項目の記入・・・文章や数値を記載（経営診断結果を反映）
- ②土地改良施設等の一覧、補修・更新計画の作成・・・表及び図面の整理
- ③協議の場の設置・・・①と②について関係者の意見を聞く

### 策定の経費について

策定に必要な経費は、定額補助（300万円を上限）が活用できます。

支出項目

- 事務補助（臨時職員等）
- 会議室の借上げ等の経費
- 委託費
- など

※委託費のみは不可

### 土地改良連合会の支援について

重点的に支援する項目

- ②土地改良施設等の一覧、補修・更新計画の作成・・・表及び図面の整理
- ③協議の場の設置・・・①と②について関係者の意見を聞く

※②は資料の整理が必要な項目、③は協議の場の運営が必要な項目のため  
①の項目の記入についても、**土地改良区の作業を主としつつ**側面支援  
経営診断については別途実施（他事業で対応）